

国民年金 老齢基礎年金加算額不該当届

54	84	(額加算された老齢基礎年金の受給権者が裏面の政令で定める退職を支給事由とする年金給付を受けることになったときの届) *基礎年金番号(10桁)で届出する場合は左詰めでご記入ください。																
①	個人番号(または基礎年金番号)および年金コード	個人番号(または基礎年金番号)										年金コード						
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0							
②	生 年 月 日	大	・	昭						年		月		日				
		3		5						3	1	0	2	1	8			
③	政令で定める退職を支給事由とする年金給付であって、その支給を受けることになった退職の年金の名称およびその支給を行う制度の名称等	年金の名称		退職共済年金														
		制度の名称		私立学校教職員共済制度														
		年金証書の基礎年金番号および年金コード等		1234-567890-1234														
④	上記③の年金を受けることになった年月日	昭和・平成・令和								0	8	年	0	7	月	0	1	日
※ 年金額 改 定	改 定 年 月 日					事由												
		年		月		日	36											
※年金証書の交付を受けていたときはその年金証書の基礎年金番号および年金コード	84	基 礎 年 金 番 号						年金コード				制度判別表示						

令和 8 年 7 月 24 日 提出

郵便番号 273-0005

住 所 千葉県船橋市本町一丁目1234

受給権名

(フリガナ) フジタ エミコ
氏 名 藤田 恵美子

自宅の電話番号 (047) - (6543) - (1234)

記入上の注意

※印欄には、記入しないでください。

②の年号は、該当する文字を○印で囲んでください。生年月日は、たとえば、昭和 15 年

8 月 1 日生まれの場合は

大	昭		年		月		日
3	5	1	5	0	8	0	1

のようにご記入ください。

◎黒インクのボールペンで記入してください。

(裏面の「政令で定める退職を支給事由とする年金給付」を参照してください。)

(裏 面)

「政令で定める退職を支給事由とする年金給付」とは、次の制度から支給される年金給付です。

- | |
|--|
| 1. 国家公務員共済組合法 2. 地方公務員等共済組合法 3. 私立学校教職員共済法
4. 農林漁業団体職員共済組合法 5. 恩給法 6. 地方公務員の退職年金に関する条例
7. 執行官法 |
|--|

(注)上記 1 から 4 の退職共済年金については、その額の計算の基礎となる期間の月数が 240 未満のものを含まません。